大会参加に際してのガイドライン（抜粋）

埼玉県高等学校体育連盟ソフトテニス専門部

1. **はじめに**

本ガイドラインは、（公財）日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や、埼玉県教育委員会が作成した「学校再開に向けたガイドライン（新型コロナウイルス感染防止対策）」の内容を参酌して今後における本専門部主管事業実施時の対応指針として作成したものです。各顧問の先生方におかれましては、安全な大会運営にご協力いただけますよう参加選手および関係者の皆様に周知徹底をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現時点において共有されている知見等に基づき作成しています。今後内容を見直すことがあり得ることに御留意ください。

1. **県高体連主催事業及び県専門部主管事業実施に当たっての基本的な考え方**

　埼玉県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下の条件が整うことを開催の条件とします。

* 1. 埼玉県において学校教育活動が停止されていない。
  2. 埼玉県においてイベントの開催が禁止されていない。

1. **大会開催時の感染防止策について**

**１）　全般的な事項**

①　感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化し、本部に掲示します。

②　各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認します。

③　万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を「健康チェックシート」により確認し、提出された「健康チェックシート」について、少なくとも１月以上保存させていただきます。

④　大会に参加する全ての者（選手・顧問・役員等会場内に入る者）は、競技中以外はマスクの着用をお願いします。

※但し、熱中症の恐れがある場合はマスクを外し、こまめな水分補給に留意してください。

⑤　体調不良等の緊急時には速やかに本部まで申し出てください。

**２）　感染防止の観点**

①　密集回避

地区ごとに待機場所を指定させていただきます。各地区譲り合ってご使用ください。指定された場所以外にも密集を避けられる場所を待機場所としても構いません。

②　密接回避

　　　受付は地区ごとに時間・場所を分けて行います。引率者責任者が提出書類を持って受付をしてください。

健康観察および事務連絡以外のミーティングは実施しないでください。

**３）　参加申込時の申合せ事項**

①　選手、引率責任者が以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせてください。

ア　体調がよくない場合 （例:平熱より１度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ　同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在　住者との濃厚接触がある場合

②　マスクを持参すること。（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や、会話をする際にはマスクを着用す

ること。ただし、熱中症の恐れがある場合は身体的距離を確保した上でマスクを外し、こまめな水分補給に留意すること）

③　こまめな手洗い、又はアルコール等による手指消毒をすること。

④　他の参加者、役員等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

⑤　会場内では大きな声で会話、声を出しての応援等をしないこと。

⑥　会場内における飲食は必要最低限にとどめ、待機場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面

を避け、会話は控えること。

⑦　生徒の飲食は、参加校の責任において喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること。

⑧　新型コロナウイルス感染防止のために主催者および会場管理者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示

に従うこと。

⑨　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県専門部に対して速やかに濃厚接触者

の有無等について報告すること。

⑩　生徒の参加については、生徒本人及び保護者の同意を確認すること。

⑪　新型コロナウイルス感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させないこと。

⑫　新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則無観客で開催すること。

**４）　会場使用に関する事項**

①　会場内のゾーニング

ア 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法は原則右側通行とする。

イ 検温等が未実施の生徒に対して当日会場で検温及び健康観察を行う場合は、本部にて行う。

② 救護所

　従来の救護所に加えて、新型コロナウイルス感染症が疑われる生徒・役員等への対応に備えて、別途専用の部屋（又はテント）を用意する。

③　手洗い場所・洗面所

ア　手洗い場には石鹸を用意する。

イ　「手洗いは石鹸を使って30秒以上」等の掲示をする。

ウ　参加者には、手洗い後に手を拭くための「マイタオル」を用意させる。

エ　手洗いが難しい場合は、 アルコール等の手指消毒剤を用意する。

オ　トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

④　会場出入口

ア　本部には、手指消毒剤を設置し、体温計を準備する。

イ　採点票の受け渡しは、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽して行う。

ウ　受付を行う役員には、マスクを着用させる。

⑤　選手・役員席、休憩・待機（飲食）スペース

ア　他の参加者と密になることを避ける。

イ　状況によっては、一度に入室（着席）する者の数を制限する等の措置を講じる。

**５）　会場内における環境衛生管理**

①　会場内で複数の参加者が触れると考えられる共用箇所、用具（審判台、採点板、ベンチ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

②　本部は、換気設備を適切に運転し、換気扇を常に回し、定期的に窓を開放して外気を取り入れる等、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

③　鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛った上で持ち帰らせる。

④　各自で出したゴミは持ち帰らせることを徹底する。

⑤　ゴミを回収する際には、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指

消毒をする。

**６）　会場への移動について**

①　公共交通機関の利用は可能であれば避ける。

②　公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控える。

③　自分の試合が終了した選手は審判終了後、引率責任者の指示に従い、速やかに帰宅すること。

④　会場（自宅）到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

**７）　競技上の留意点**

①　十分な距離の確保

ア　競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空ける。プレー中のハイタッチや握手などはしないこと。

イ　ベンチを利用するときは、荷物は中央に置き、座る場所はできるだけ端にすること。

②　唾や痰をはかない、ドリンクの回し飲みはしないこと。

③　手洗い後に手を拭くための「マイタオル」を持参すること。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用し

ないこと、また、タオルは共用しないこと）

④　競技前後には手洗いを行い、競技中はできるだけ顔を触らないこと。

⑤　近距離での会話や発声などの密接場面を極力つくらないこと。

**８）　参加生徒が遵守すべき事項**

①　大会当日は出発前に自宅にて検温・健康観察を行い、以下の事項に該当する場合は、顧問に連絡して参加を

見合わせること。（当日会場にて書面で確認を行う）

ア　体調がよくない場合 （例:平熱より１度以上高い発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ　過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該

在住者との濃厚接触がある場合

②　マスクを持参すること。

（会場への移動時や受付、更衣時等、競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること、但し、

熱中症の恐れがある場合は身体的距離を確保した上でマスクを外し、こまめな水分補給に留意すること）

③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

　 （競技前後、用便後、飲食前後には必ず手洗いを行うこと）

④　他の生徒、役員等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

⑤　会場内で大きな声で会話、声を出しての応援はしないこと。

⑥　感染防止のために主催者及び会場管理者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

⑦　大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問を通じて県専門部に対して速やか

に濃厚接触者の有無等について報告すること。

⑧　健康観察及び事務連絡以外のミーティングは行わないこと。